

意見書 地球環境問題委員会 [2008年度・浦野光人委員長]

世界に先駆けた持続的発展を可能にする社会づくりを ～ポスト京都に向けた日本の社会変革～

5月18日、地球環境問題委員会は、意見書「世界に先駆けた持続的発展を可能にする社会づくりを」を発表した。本年末にコペンハーゲンで開催されるCOP15に先立ち、経済同友会として考えるCO₂削減の中期目標を含めた提言を行った。これによって日本版グリーン・ニューディール政策を牽引し、「持続可能な効率的な社会」の実現を目指すとした。

ポスト京都議定書の枠組みの構築について

中期目標の設定にあたって考慮すべき視点

- 1 IPCCが求める科学的知見をベースに考える 先進国全体で最低限25%が前提
- 2 日本の長期目標 (60～80%削減) との整合性 2050年の目標を踏まえ検討
- 3 公平性 過去の努力が十分に反映されるような指標
＝限界削減費用均等
- 4 実現可能性 既存の技術を前提に最大限の努力
- 5 基準年 特定の国にとって
有利・不利にならないように

その他、対策を取らなかった時のコスト、長期的な経済の持続可能な成長のための投資であるという視点等を包括的にとらえて目標設定を行うことが大事である。

経済同友会として考える中期目標

○政府の中期目標検討委員会が提示する6つの選択肢のうち、国内目標としては、**選択肢③**が妥当である。

中期目標の6つの選択肢 (中期目標検討委員会)

※数値はすべて1990年比

① 「長期需給見通し」努力継続・米EU目標並み	+4%
② 先進国全体 -25%・限界削減費用均等	+1% ～ -5%
③ 「長期需給見通し」最大導入改訂 (フロー対策強化)	-7%
④ 先進国全体 -25%・GDP 当たり対策費用均等	-8% ～ -17%
⑤ ストック+フロー対策強化・義務付け導入	-8% ～ -15%
⑥ 先進国一律 -25%	-25%

選択肢③

選択肢③ (最大導入ケース) は、最高効率の機器を現実的な範囲で最大限導入することを想定

○日本は、この目標達成に向かって、決意をもって積極的にチャレンジするとともに、EU、米国も限界削減費用が均等となる水準を中期目標とするよう働きかけ、COP15においても主導権を確保する。

○なお、国際間での公平性や主要排出国の枠組みへの参加が担保されない限りは、これを国際的にコミットするべきではない。

日本の果たすべき役割／技術革新と普及

- 官民一体となり、国家プロジェクトとして、革新的環境技術開発に重点的に集中投資し、日本の強みである技術力をさらに強化する。

持続可能な社会づくり

日本国内における全員参加の枠組みづくり

産業界での取り組み、産業界の役割

- ・国の中期目標と整合性の取れた目標設定をし、実行する。
- ・さらなる原単位改善に努め、国際競争力の強化を図る。
- ・中小企業を含め、産業界全体を巻き込んだ実効性のある枠組みづくりを行う。
- ・サプライチェーン全体、さらには、それを超えた消費者までをも含めた範囲を企業の責任としてとらえる。

エネルギー供給サイドの取り組み

- 原子力発電** 安全面の確保および国民の理解を得ながら、設備利用率の向上、新增設の着実な実現を図っていく。
- 再生可能エネルギーの普及・推進** 導入量の大幅な拡大を目指すべき。

吸収源としての森林対策 森林経営・林業に対して確固とした戦略を持ち、産業として育成する。

環境教育の重要性 産業界全体として、環境教育への支援を積極的に行う。

削減目標達成のための具体的な政策・制度づくり

○見える化の推進

いつ、どこで、どの程度、排出しているかを把握・確認できるようにすることが重要。

○省エネ法の強化(トップランナー制度など)

企業は、さらなる技術革新を進め、機器の省エネ性能の向上に努めなければならない。

○補助金・税制面での支援制度

国として重要方針を定め、既存税制の見直しや環境税、炭素税の制度のあり方や効果について検討していく。

○排出量取引

本格導入する場合に必要な条件や制度設計上の課題を明らかにし、実質的な削減を促される制度のあり方を検討していく。

最後に

持続可能な社会づくりに向けて、国、地方自治体、産業界、個人のいずれもがこの問題に真剣に向き合い、皆が目指すべき持続可能な社会のイメージを共有し、国として一丸となって真剣に取り組まなければならない。経済同友会は、こうした取り組みの先頭に立ち、国民運動を展開していく決意である。